

総社市高齢者等住宅手すり設置・段差解消支援助成事業

手続きの流れ

対象要件

総社市に住所があり、市税を完納している下記のいずれかに該当する方

- ① 65歳以上で、要介護認定又は要支援認定をお持ちではない方
- ② 身体障害者手帳をお持ちの方で、住宅改修に関するその他の制度に該当しない方

※必ず工事前申請であること。

※施工業者が市内建築業者であること。

申請から支払まで

申請

<必要書類>

- 総社市高齢者等住宅手すり設置・段差解消支援助成事業申請書
- 工事前・工事予定図面
- 工事見積書
- 工事前写真
- 承諾書（助成の対象となる住宅の所有者が助成対象者でない場合）

助成金交付決定

申請書類審査後、助成金交付決定

工事着工，代金支払

交付決定後、工事着手。工事完了及び代金支払い
（交付決定後に変更等があった場合、下記の必要書類を提出）

- <必要書類> ※決定額に変更を生じない軽微な変更の場合は不要
- 総社市高齢者等住宅手すり設置・段差解消支援助成事業変更申請書
 - 変更後の工事前・工事予定図面
 - 変更後の見積書

助成金請求

<必要書類>

- 工事完了届
- 完成写真
- 領収書の写し
- 助成金請求書

報告書類審査後、助成金支払い（請求から1ヶ月半程度）